

# 【地方行財政改革等：1. 持続可能な地方行財政基盤の構築】

## 1. 政策体系の概要

政策目標：持続可能な地方行財政基盤を構築するため、将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方の検討や地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革に取り組むとともに、見える化、先進・優良事例の横展開、公営企業・第三セクター等の経営抜本改革を推進する。

- ・安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債の発行額（減少の方向）、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率（改善の方向）

KPI第2階層

KPI第1階層

○歳出効率化の成果  
※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等（業務コスト（金額）、処理手続時間等）を把握し、公表

○窓口業務のアウトソーシングの実施件数  
○標準委託仕様書等を参考にする自治体数  
○総合窓口を導入した自治体数  
○基準財政需要額の算定への反映を開始した対象業務数

## 2. 狙い

自治体の業務改革・広域連携の効果検証

## 3. 具体的な検証項目

	担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
1	総務省	自治体の業務改革	国地方1 (p90)	自治体の業務改革により、住民の利便性は向上したか	必要なデータの調査の検討	調査結果を踏まえて対応

# 【地方行財政改革等：1. 持続可能な地方行財政基盤の構築】

## 1. 自治体の業務改革

### エビデンス構築の進捗状況

#### (1) 自治体の窓口業務改革における多様な取組状況の調査・検証

従前より、窓口業務の民間委託や総合窓口の導入の取組について調査・検証を行ってきた。

昨年4月1日付け行った調査において、地方自治体における窓口業務改革においては、これらの取組のほかに、多様な取組が行われていることを確認したことから、令和5年2月現在における地方自治体の窓口業務改革の取組に関し、全自治体を対象に調査を実施した。

#### (2) 検証結果

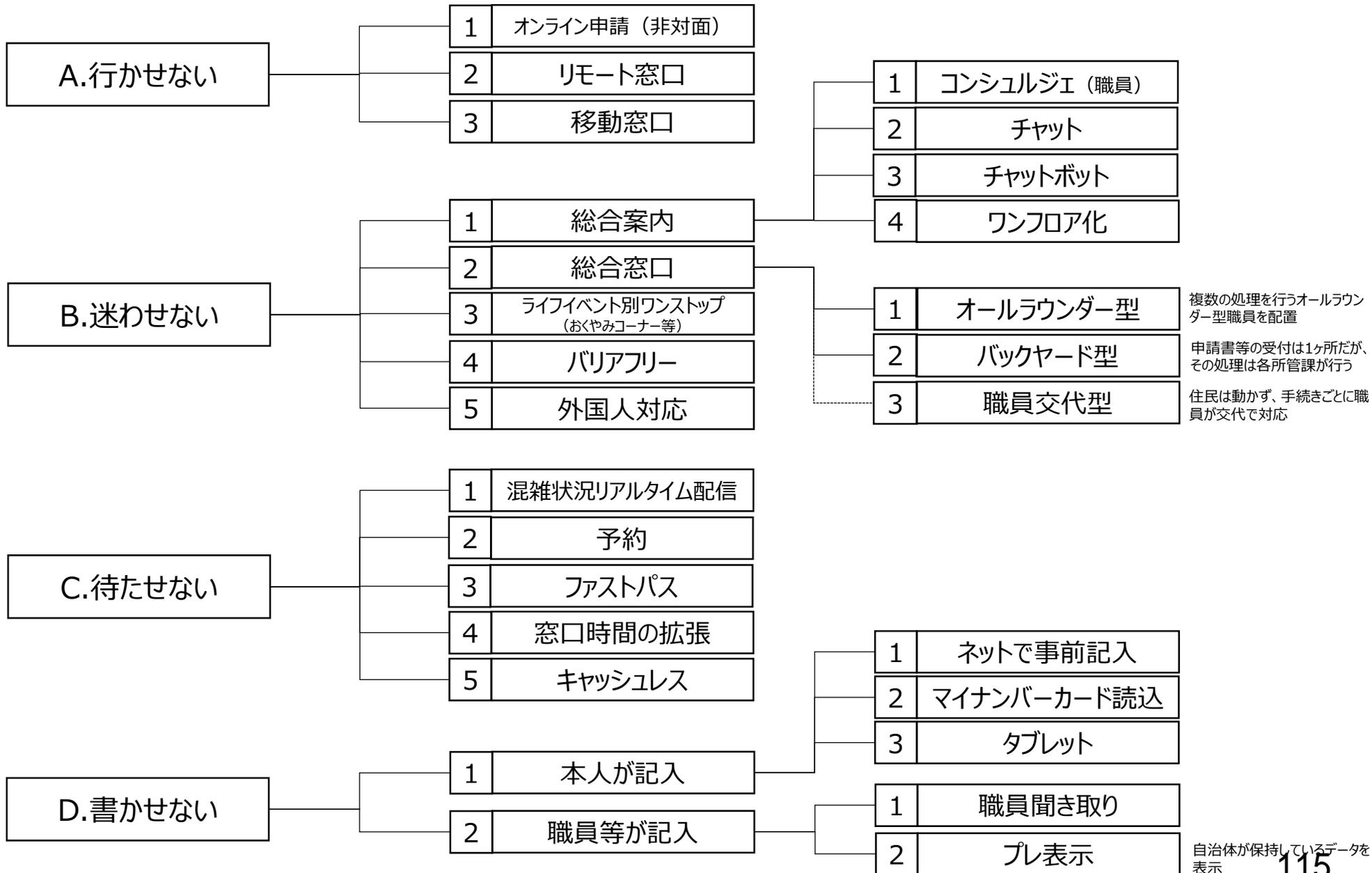
地方自治体に取り組んでいる窓口業務改革としては、従前の総合窓口のほか、住民に「書かない」「待たせない」「迷わせない」「行かせない」ため、「書かないワンストップ窓口」等、地方自治体の実情に沿って、様々な方法で多様な取組みが見られることを確認した。

### 今後の予定

地方自治体の窓口業務改革は、総合窓口や窓口のアウトソーシングのみならず、多様な取組みが見られるところであり、自治体職員の創意工夫を促し、かつ、可能な限り容易に取得できる新しいエビデンスについて、地方自治体と丁寧に対話しながら、そのあり方を本年度中に検討する。

# 參考資料

# 地方自治体の窓口業務改革の多様な取組



# 【地方行財政改革等：1. 持続可能な地方行財政基盤の構築】

## 1. 政策体系の概要

政策目標：持続可能な地方行財政基盤を構築するため、将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方の検討や地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革に取り組むとともに、見える化、先進・優良事例の横展開、公営企業・第三セクター等の経営抜本改革を推進する。

- ・ 安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債の発行額（減少の方向）、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率（改善の方向）

KPI第2階層

KPI第1階層

○AI、RPA導入地域数  
○AI、RPAガイドブックに効果や利便性の高い事例を蓄積する

## 2. 狙い

自治体におけるAI・RPAの導入による業務効率化等の取組推進

## 3. 具体的な検証項目

	担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
2	総務省	自治体のAI・RPA	国地方2 (p91)	AI・RPA導入による業務効率化の効果分析や住民の利便性向上に向けた取組を推進する観点から、どのようなKPIがより適切か	本年秋までに既存調査を整理	既存調査を踏まえて検討

# 【地方行財政改革等：1. 持続可能な地方行財政基盤の構築】

## 2. 自治体のA I・R P A

### これまでの進捗状況

#### (1) 調査の実施

- 全都道府県、市区町村を対象にA I・R P Aの導入状況を把握することを目的とした調査を実施。
- 令和3年12月末時点のA I・R P Aの導入状況については、調査を実施し、結果を公表済。779団体がA I・R P Aを導入している状況。（参考資料）
- 現在、令和4年12月末時点の状況を把握する調査を実施中。

#### (2) 事例の蓄積

- A I・R P Aを導入済みの5団体程度を対象に、(1)の調査では把握しきれない内容について詳細のヒアリングを実施中。

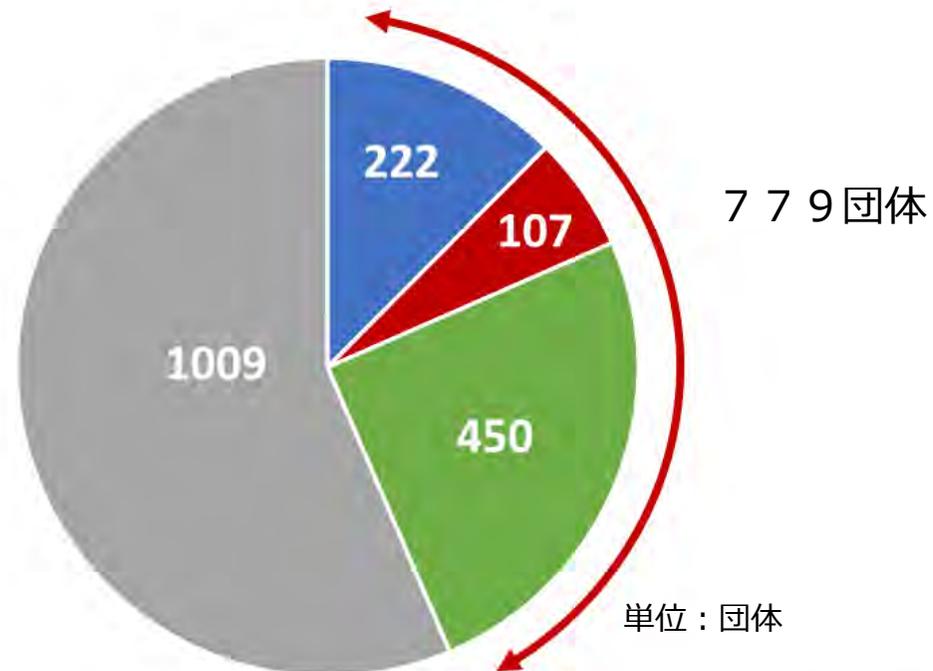
#### (3) 検証結果

- 現在、令和4年度の事業として調査中であり、検証結果は6月以降に分析を経て取りまとめる予定。

# 參考資料

- AI・RPAの導入済み団体数は、2021年12月時点で779団体となっている。
- AIのみの導入が222団体、RPAのみの導入が107団体、いずれも導入している団体が450団体となっている。

## AI・RPA導入状況



■ AIのみ導入 ■ RPAのみ導入 ■ AI・RPA導入 ■ 未導入(実証実験中も含む)

- 少子高齢化に伴う人口の減少・ベテラン職員の大量退職等
- 住民ニーズや地域課題は複雑化・多様化



- ✓ 人的・予算的な制約条件が厳しさを増す中効率的自治体経営と住民サービス向上を両立
- ✓ 地域におけるAI活用のリーダーとして地域社会のAI実装を自治体が先導

## 行政課題を解決する手段としてのAI・RPAへの期待

### 自治体AI・RPA実装の支援

- AI活用サービスの導入手順や留意事項等を含むAI導入ガイドブック（R3.6策定、R4.6改訂）、RPAを導入する際の検討の進め方や取組事例などを盛り込んだRPA導入ガイドブックを策定（R3.1策定）
- AI・RPA導入に関する経費につき特別交付税措置（措置率0.3）を講ずることとし、都道府県、市町村が協定の締結等をした上で共同調達を行う場合には措置率0.5とする。

（※システム標準化の対象となる事務は対象外）

### 自治体における AI・RPAの共同 利用を一体的に 推進

### 外部人材による支援・人材育成

- 「地域情報化アドバイザー」の派遣による助言
- AI・RPA等を活用したモデル事業を実施した自治体職員等の講師派遣

# 【地方行財政改革等：1. 持続可能な地方行財政基盤の構築】

## 1. 政策体系の概要

政策目標：持続可能な地方行財政基盤を構築するため、将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方の検討や地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革に取り組むとともに、見える化、先進・優良事例の横展開、公営企業・第三セクター等の経営抜本改革を推進する。

- ・安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債の発行額（減少の方向）、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率・資金不足比率（改善の方向）

KPI第2階層

KPI第1階層

○人口の社会減の緩和・社会増など（事後的に検証）

○連携中枢都市圏等の形成数  
○各圏域において取り組む施策や事業に応じて設定した成果指標（KPI）の達成率  
○複数の市町村による共同策定が可能であることについて明確化されている法定計画の数

## 2. 狙い

自治体の業務改革・広域連携の効果検証

## 3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
3 総務省	自治体の広域連携	国地方11 (p99)	各圏域において連携して施策等を講じたことによる効果を検証するためにどのようなKPIが適切か	昨年秋に実施した各圏域におけるKPIの自己点検状況等調査の結果をフィードバックし、さらなるKPIの検証・見直しや取組の深化を促す	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域におけるKPIの見直し状況に関するデータ</li> <li>・①圏域全体の経済成長のけん引、②高次の都市機能の集積・強化、③圏域全体の生活関連機能サービスの向上という連携中枢都市圏の3つの役割について、連携の効果を測ることができる適切なデータ</li> </ul>

# 【地方行財政改革等：1. 持続可能な地方行財政基盤の構築】

## 3. 自治体の広域連携

### これまでの進捗状況

#### (1) 連携中枢都市圏における成果指標（KPI）の設定状況等に関する調査の実施

- 各圏域における連携の効果を改めて検証し、連携のさらなる深化を進めていくことが必要であるという考えの下、各圏域における施策や事業のKPIの設定状況や取組状況を把握するとともに、それを各圏域にフィードバックすることで取組のさらなる深化につなげるため、全ての連携中枢都市を対象に調査を実施（令和3年9月～10月）。
- 上記調査を通じて、KPIの設定については多くの圏域が類似の課題を抱えていることが明らかになったことから、総務省としても連携の効果を検証するためにはどのようなKPIを設定することが適切か改めて検討を実施。

#### (2) 上記調査を踏まえた連携中枢都市圏におけるKPIの設定等に関する基本的な考え方等の周知

- 各圏域に対して上記調査の結果をフィードバックするとともに、できるだけ多くの圏域で活用していただける形で（※）以下の内容について周知（令和4年3月）（参考資料1及び2）。
  - ① KPIの設定等の基本的な考え方
  - ② KPI設定等に当たった留意点 等
- ※各圏域における施策や事業は、地域の実情に応じて多種多様であることから総務省から一律のKPIを示すことは困難だが、一般論として、KPIの設定等に当たった留意すべき点等をまとめた資料を周知。
- 全国の地方公共団体を対象とした説明会を開催して説明（令和4年4月）。

#### (3) 連携中枢都市圏の実務担当者による会議等における上記（2）の周知や意見交換の実施

- 「連携中枢都市連絡会議」において、上記（2）の内容を連携中枢都市に対して直接周知するとともに、連携中枢都市圏のKPI等の設定等に関する意見交換を実施（令和4年11月1日）。
- 複数の県における広域連携に関する地方公共団体との意見交換等を通じ、認識を醸成（令和4年6月～令和5年1月）。

#### (4) 各圏域における上記（2）の周知内容を踏まえたKPIの自己点検状況等の調査の実施

- 新たに、全ての連携中枢都市を対象に、上記（2）の内容を踏まえた、KPIに係る内容面・検証方法等に関する自己点検（見直し）の実施予定の有無等について調査（令和4年10月～11月）（参考資料3）。
- 調査の結果、上記（2）の内容も踏まえ、KPIの検証を行った上で見直しを行った圏域や、ビジョン改定等のタイミングでKPIの検証を行う予定である圏域が複数あることが明らかになった（参考資料4）。

#### (5) 連携中枢都市圏構想推進要綱におけるKPIに関する記載の追加（予定）

- 連携中枢都市圏構想推進要綱において、上記（2）の内容を踏まえ、適切なKPIの設定等を行うことが望ましい旨を追記する予定（令和5年4月～5月）。

# 參考資料

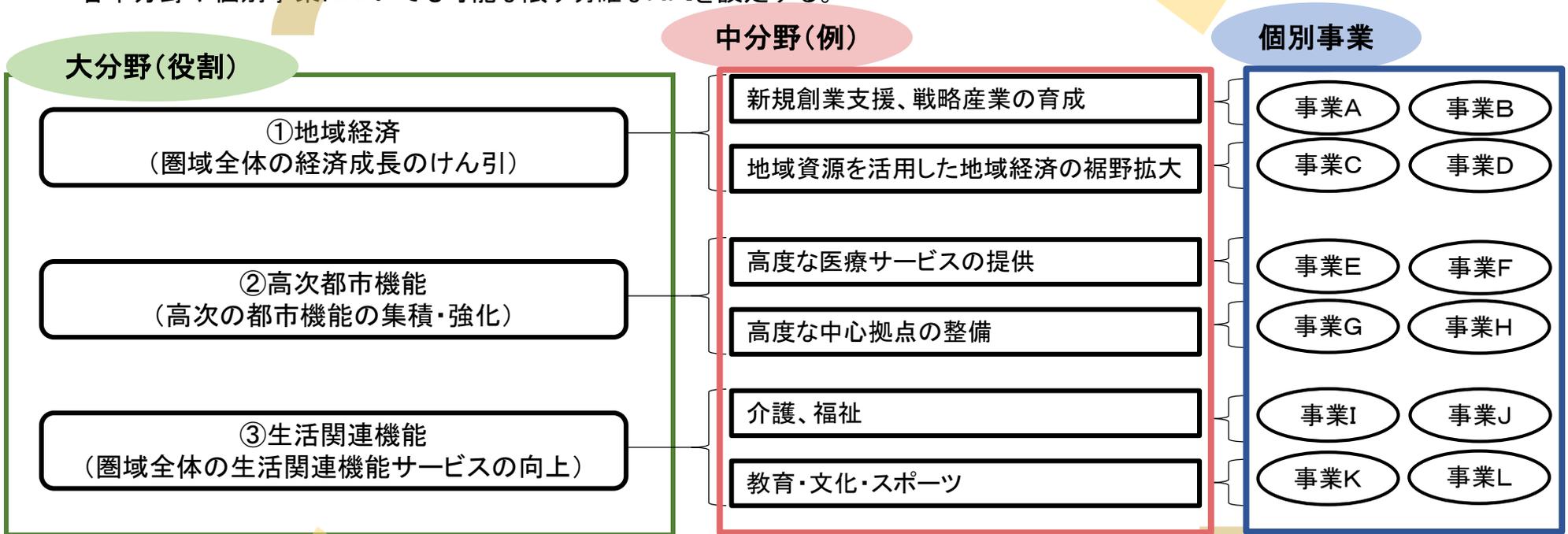
# 連携中枢都市圏におけるKPIの設定等の基本的な考え方

令和4年3月31日付自治行政局市町村課長通知  
「連携中枢都市圏における成果指標(KPI)の設定  
等に関する基本的な考え方等について」

KPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）とは

- 目標を達成するための取組の進捗状況を定量的に測定するための指標
- PDCAサイクルを確立するためには、取組の状況や効果を定量的に評価することができる適切なKPIを設定・管理することが重要。

- ✓ 連携中枢都市圏における取組を通じてどのような地域を目指すか最終的なゴールを検討し、3つの大分野(①地域経済、②高次都市機能、③生活関連機能)について明確なKPIを設定する。
- ✓ 最終的なゴールを実現するためには、どのような中分野を設定し、各中分野についてどのような事業を行う必要があるか検討する。
- ✓ 各中分野や個別事業についても可能な限り明確なKPIを設定する。



- ✓ 個別事業について設定したKPIの達成状況を定期的に把握し、事業の進捗や効果を検証する。
- ✓ 大分野や中分野に係るKPIの達成状況も把握し、個別事業が大分野や中分野において設定しているKPIの進捗に寄与しているか検証する。
- ✓ 個別事業におけるKPIの進捗状況が芳しくない場合や、大分野や中分野において設定しているKPIの進捗状況が芳しくない場合は、その要因を分析し、必要に応じて事業の内容について見直しを行う。

# KPIの設定・検証に当たっての留意点等（概要）

令和4年3月31日付自治行政局市町村課長通知  
「連携中枢都市圏における成果指標(KPI)の設定  
等に関する基本的な考え方等について」

## 1. KPIの設定・検証の体制について

- KPIの設定・検証については、連携中枢都市のみで行うのではなく、連携市町村や連携中枢都市圏ビジョン懇談会の構成員等も巻き込みながら行うこと。
- 定期的にKPIの達成状況を把握し、事業の見直しやビジョン全体の見直しにつなげること。 等

## 2. KPIの設定に当たっての留意点

- 行政活動そのものの結果(アウトプット)ではなく、その結果として住民にもたらされた便益(アウトカム)に関する数値目標を設定することが望ましい。
- 連携の効果を測ることが重要であることから、連携しなかった場合と比べてどのような効果があったのか、連携中枢都市のみならず連携市町村の住民にどのような便益がもたらされたのかといった観点からKPIを設定することが望ましい。
- 進捗管理や定期的な検証に適した客観的・定量的な指標をKPIとして設定すること。
- 過去の実績や現在の事業環境等を踏まえ、適切な目標水準を設定すること。 等

具体的な事例を交えながら補足

(例)施設の相互利用に係る事業の場合

- ・ポイントは施設の相互利用により利用者数や利用者層にどのような変化があったのかということ。  
例えば、施設の相互利用開始前と比較して施設の年間利用者数がどの程度増えたのか、施設所在市町村以外の連携市町村の住民が当該施設をどの程度利用しているのかといった視点からKPIを設定することが望ましい。

今後の各圏域におけるKPIの見直しや連携の効果の検証、取組のさらなる深化につなげていただく

- 「連携中枢都市圏におけるKPIの設定等に関する基本的な考え方等について」(令和4年3月総務省通知)も踏まえ、各圏域におけるKPIの自己点検状況等について、調査を実施。

## ■調査項目

### (1) 連携中枢都市圏における成果指標(KPI)の設定状況等について

令和4年10月1日時点の状況を把握するため、以下の内容について調査。

- ・ 推進要綱上の取組分類ごとのKPIの設定状況
- ・ KPIの設定・検証の体制
- ・ KPIの検証・見直しの頻度 等

### (2) 連携中枢都市圏におけるKPIの自己点検状況等について【新規追加】

通知を踏まえた進捗状況を把握するため、以下の内容について新たに調査。

- ・ 客観的かつ定量的な指標であって、連携の効果を測ることができる指標を用いているか。
- ・ 定期的な進捗管理や評価に適した指標を用いているか。
- ・ KPIの達成度を計測し、評価するための根拠となるデータが、客観的かつ定量的なものであり、過度な負担なく計測できるものを用いているか。 等

# 連携中枢都市圏におけるKPIの自己点検状況等の調査結果概要

(1) 連携中枢都市圏の3つの大分野(①地域経済、②高次都市機能、③生活関連機能)に対応したKPIを設定しているか。

- ✓ 3つの大分野に対応したKPIを設定している。 28圏域
- ✓ 3つの大分野に対応したKPIを設定していない。 9圏域

(2) アウトカム指標を用いているか(既に設定しているKPIのうちの一部について用いている場合を含む)。

- ✓ アウトカム指標を用いている。 32圏域
- ✓ アウトカム指標を用いていない。 5圏域

(3) すべてのKPIについて、客観的かつ定量的な指標であって、連携の効果を測ることができる指標を用いているか。

- ✓ 客観的かつ定量的な指標であって、連携の効果を測ることができる指標を用いている。 21圏域
- ✓ 客観的かつ定量的な指標であって、連携の効果を測ることができる指標を用いていない。 16圏域

(4) すべてのKPIについて、定期的な進捗管理や評価に適した指標を用いているか。

- ✓ 定期的な進捗管理や評価に適した指標を用いている。 24圏域
- ✓ 定期的な進捗管理や評価に適した指標を用いていない。 13圏域

(5) すべてのKPIについて、KPIの達成度を計測し、評価するための根拠となるデータが、客観的かつ定量的なものであり、過度な負担なく計測できるものを用いていますか。

- ✓ KPIの達成度を計測し、評価するための根拠となるデータが、客観的かつ定量的なものであり、過度な負担なく計測できるものを用いている。 28圏域
- ✓ KPIの達成度を計測し、評価するための根拠となるデータが、客観的かつ定量的なものであり、過度な負担なく計測できるものを用いていない。 9圏域

# 連携中枢都市圏におけるKPIの自己点検状況等の調査結果概要

◆ 上記(1)～(5)の5項目について、令和4年3月31日付け通知(「連携中枢都市圏における成果指標(KPI)の設定等に関する基本的な考え方等について」)を踏まえてKPIの検証(自己点検)を行ったか。

- ✓ 通知を踏まえ、KPIの検証を改めて行った。 5圏域
- ✓ 通知を踏まえ、今後KPIの検証を改めて行う予定。 17圏域
- ✓ すでに通知の内容に沿った考え方であるため、KPIの検証を改めて行う予定はない。 11圏域
- ✓ ビジョン改定のタイミング等の関係で、直近でKPIの検証を改めて行う予定はない。 4圏域

## 【現状】

- 通知を踏まえ、ビジョン懇談会において有識者の意見等も聞きながら改めてビジョンに掲載された各KPIを確認し、通知の考え方に沿ったものとなっていないものについては、次期ビジョンで新たなKPIを設定することとしたという圏域があった。
- 次期ビジョン策定の段階でKPIの検証を改めて行う予定という圏域も多くあった。

◆ 上記(1)～(5)の5項目について、検証(自己点検)を行った上で、既に設定しているKPIの改善(見直し)を行ったことがあるか。(令和4年3月31日付け通知以前に、自主的に通知の趣旨に沿った改善(見直し)を行った場合も含む。)

- ✓ KPIの検証を行った上で、既に設定しているKPIの改善(見直し)を行ったことがある。 8圏域
- ✓ KPIの検証を行った上で、KPIの改善(見直し)を今後行う予定。 12圏域
- ✓ すでに通知の内容に沿った考え方であるため、KPIの改善(見直し)を改めて行う予定はない。 13圏域
- ✓ ビジョン改定のタイミング等の関係で、直近でKPIの改善(見直し)を改めて行う予定はない。 4圏域

## 【現状】

- 現行ビジョンの中間年度にあたる令和2年度には、当時感染拡大を見せ始めた新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ウィズコロナ・アフターコロナの視点を取り入れながら、全事業において事業内容や手法、KPI等の中間評価・見直しを行ったという圏域があった。
- KPIの改善(見直し)を行った事例は次ページのとおり。

# 連携中枢都市圏におけるKPIの自己点検状況等の調査結果概要

## 【KPIの改善(見直し)を行った事例】

施策名又は事業名	施策又は事業の概要	見直し前のKPI	見直し後のKPI	見直しの趣旨
小児緊急輪番制病院事業	休日・夜間等に入院加療を必要とする小児重症救急患者を輪番制で診療する病院に対し、運営費を補助する。また、公的病院等に対して特別交付税措置制度を活用し、運営費補助を実施する。	小児救急輪番日患者数	保健医療圏における当番病院の数	患者数を維持することは、住民の健康を損なうことであり、指標としては適切でなかったため、体制がどの程度整っているか検証できる指標へ変更した。
若者の就業支援事業	「ジョブカフェ」や「若者サポートステーション」との連携や、高校生スキルアップ支援事業や新社会人就職定着支援事業等の実施により、若者の地元企業等への定着支援を行う。	若者サポートステーションの支援を受けて就職を決定した人数	若者サポートステーションに新規登録した市民のうち就職決定したものの割合	就職決定者数ではなく、就職決定率に指標することで、サポートのカバー率を把握し、支援の実態について検証できるようにした。
ドクターカー運行事業	圏域内において共同でドクターカーを運行することで、救急医療における地域格差の緩和、圏域内の救急患者の救命率及び社会復帰率の向上を目指す。	出動件数	ドクターカーの派遣要請があった件数のうち出動した件数の割合	改善前のKPIである「出動件数」の増加が、連携事業の取組の深化につながるものではなかったことからKPIを変更。(出動件数が増えることで圏域住民の生活関連機能サービスが向上するわけではない。)
市民活動の促進	協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体の活動促進に取り組む。	圏域内のNPO法人	市民活動団体等との協働事業数	ビジョン懇談会の委員より連携の促進がリアルにわかる指標が好ましいとの意見を踏まえ、本指標に変更するもの。129

## 4. 地域運営組織

### これまでの進捗状況

#### (1) 外部有識者による会議体の開催

令和4年8月29日に「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」を開催し、EBPMアドバイザリーボードにおける議論の状況を説明した上で、地域運営組織の形成に係るこれまでの状況を報告し、今後の施策評価のあり方について意見を聴取した。

#### (2) 外部有識者による会議体における議論の結果

外部有識者からは、

- ・既に設定されているKPIはこれ以上は触らず、経年変化を見ていく位置づけで良いのではないかと
- ・地域運営組織は私的な組織であり、自ら設定して自ら評価する、その中で何らかの必要があればガバナンスのルール設定をするなど、一段下がってのモニタリングの指標の設定が限度ではないかと
- ・組織をめぐる状況として、非常に高齢化が進んでいて、余計な事務コストはなるべくかけないようにしたいという事情がある

などのご意見を頂いたところ。

#### (3) その後の検討状況

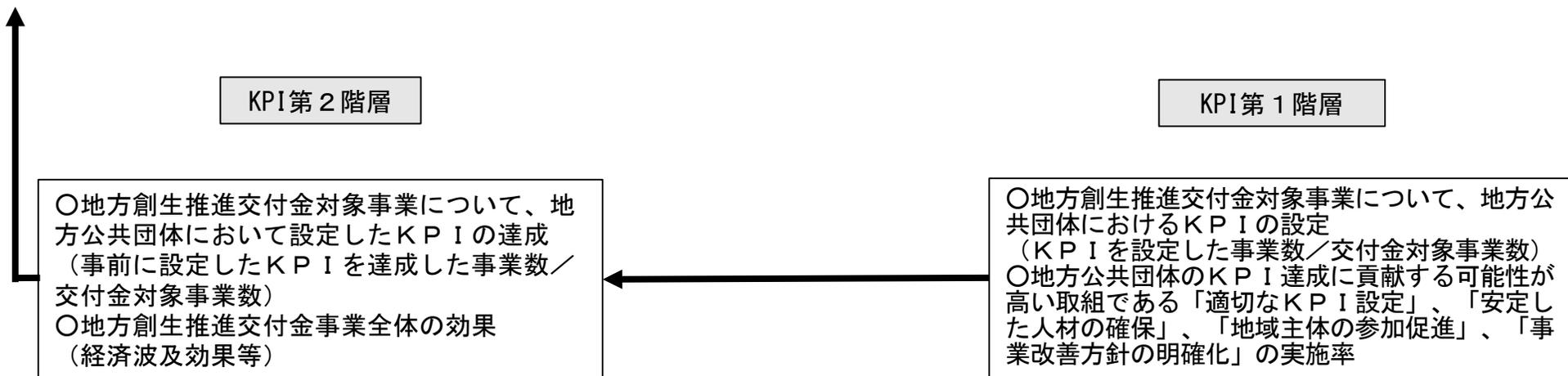
上記の結果について令和4年11月4日に開催された第7回EBPMアドバイザリーボードで報告したところ、「この議論はエビデンス構築プランから外してもいいのではないかと」の示唆を頂いたところ。

なお、令和4年12月23日に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、地域運営組織に係るKPIは削除されたところ。

# 【地方行財政改革等：2. 個性と活力ある地域経済の再生】

## 1. 政策体系の概要

政策目標：デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、地域ごとの自主的・主体的な取組を進めるため、国・地方はデジタル田園都市国家構想総合戦略で示された方向性のとおり、様々な施策を通じて、当面の取組を進める。



## 2. 狙い

活力ある地域経済の再生の取組の推進

## 3. 具体的な検証項目

担当府省	対象施策	工程表の箇所	確認するエビデンス等	予定	必要なデータ例
5 内閣府 内閣官房	地方創生推進交付金	国地方16 (p87)	地方創生推進交付金が各自治体においてどのような効果があったのか	地方創生関係交付金を活用した事業に関し、外部有識者による会議体における検討を踏まえつつ、更に取組を進める	データ及びデータベースの活用状況等について、引き続き調査

## 5. 地方創生推進交付金

### エビデンス構築の進捗状況

#### 【適切なKPIの設定】

- ・ 地方創生関係交付金を活用する地方公共団体が事業の成果・進捗を図るため、「地方創生事業実施のためのガイドライン」の中で、外部有識者の意見を踏まえつつ、分野・事業類型の別に代表的なKPIの例を提示（6分野38事業類型に関して223のKPIを提示）。また、同ガイドラインにおいて、PDCAの各段階で「取り組むべきこと」として21項目をお示しして、各地方公共団体において適切なPDCAサイクルの下での事業の実施を助言。さらに、KPIの設定に当たり参考となる政府統計及びe-stat等のアドレスを、分野毎に紹介。
- ・ 令和4年度効果検証事業においても、ガイドラインの改訂を実施（令和5年4月公表予定）。

#### 【効果検証事業】

- ・ 地方創生関係交付金を活用した事業の効果検証に関して、平成29年度から令和2年度の予算で措置された事業のうち、令和3年度にも継続した事業について全数調査（2,898件）を実施するとともに、外部有識者による会議体を計4回開催。地方公共団体によるPDCAの取組、KPIの達成状況、データ・データベースの活用状況、同交付金を活用した事業全体の地方創生への社会的・経済的な効果などを調査し、報告書としてとりまとめた（令和5年4月公表予定）。令和5年度においても効果検証事業を実施予定。

# 參考資料

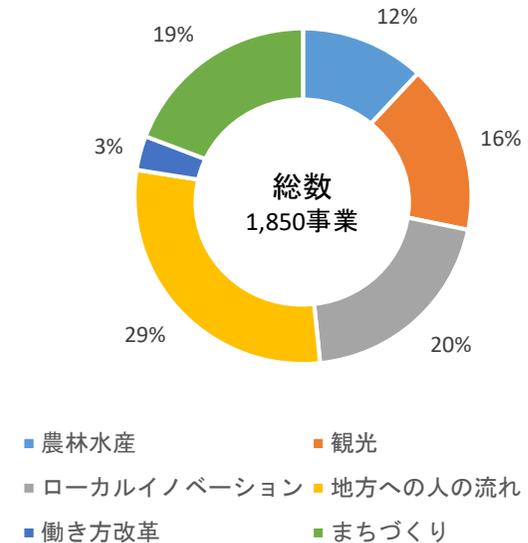
## 令和4年度効果検証事業の取組み

### 【令和3年度に実施した事業の実施・取組の状況】

令和3年度に地方創生推進交付金を活用した事業について全数調査（2,898件、回収率100%）を実施。

- 1事業当たりの事業実績額は1自治体当たり2,981万円。
- 効果検証事業で報告を受けた事業数は1,850（単独1,588、広域262）。
- 1事業当たりのKPIは3.43個。
- KPI目標を一つ以上達成した事業の割合は72%。

（参考）令和3年度実施事業の事業分野別の構成比



### 【地方創生推進交付金の効果について】

#### （1）事業効果を高める要因分析

- 上記全数調査に加え、2,898事業の中から「KPIの実績値が目標値を上回る事業」や「最新のデジタル技術を活用した事業」等を対象として、詳細調査の対象とする62事業を抽出し、詳細調査票を送付したうえで、一部の事業（18事業）について、詳細なヒアリング調査を実施。
- 全数調査及び詳細調査の分析や検討委員会委員の意見を踏まえ、地方創生関係交付金事業の効果等への影響が大きいと考えられるポジティブ要因を抽出した。その結果、ポジティブ要因のうち、「定量的なデータの活用」、「効果検証の着実な実施」、「事業実施体制の構築」、「地域住民とのコミュニケーション」及び「政策間連携」の5点が特に留意すべき重要な要因と考えられる。

## (2) 地方創生推進交付金事業全体の経済的な効果

- 令和4年度効果検証事業において、「地方公共団体別農業産出額」への「人口1人当たりの農林水産分野の交付金支出額」の影響の回帰分析を実施した。その結果、人口1人当たりの交付額が大きいほど農業算出額の年平均成長率が高いという緩やかな相関が見られた。
- また、各事業における支出額を基に、地方創生推進交付金事業総体としての経済波及効果を産業連関分析により試算した。その結果、交付金事業の経済波及効果（間接一次波及効果）の合計はいずれの事業テーマでも交付金事業総額の1.6倍程度であった。

### 【デジタル技術を活用した事業に関する調査結果】

- 令和3年度に地方創生推進交付金を活用した2,898事業について、デジタル社会の形成への寄与に係る取組の状況、推進交付金事業全体における課題設定、取組分類、KPI等について調査した結果をとりまとめた。その結果、「デジタル技術を活用した事業」は「デジタル技術を活用していない事業」に比べ、事業のKPI達成率が比較的高いとの結果が得られた（デジタル技術を活用した事業45%、活用していない事業41%）。
- また、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進する観点から、近年の新規事業におけるデジタル技術の活用状況を踏まえ、一部のタイプの新規事業において、デジタル技術の活用を必須とするなど、申請要件を変更した。